

## 令和7年度 香川県任期付職員登録試験案内（学校栄養職員）

令和7年7月  
香川県教育委員会

県内の県立学校又は市町立小・中学校で、育児休業又は配偶者同行休業を行う職員の代替職員として勤務する職員（育児任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員）を募集します。

### 育児任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員

- この登録試験の合格者については、「**育児任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員採用候補者名簿**（以下「採用候補者名簿」と言います。）」に登録されます。登録有効期間は、**登録開始日（令和7年11月1日）**から原則として**3年**です。一度採用されて任期を満了した場合も、名簿の登録有効期間内であれば再度採用されることがあります。（採用期間中の勤務状況によっては、再度の採用の案内を行わないことがあります。）
- 令和7年11月以降で、出産日から1年以上の育児休業等（産後休暇期間を含む）を取得する職員がいる場合又は1年以上の配偶者同行休業を取得する職員がいる場合に、試験の成績順に育児任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員として採用を案内します。なお、採用の案内時に**採用を辞退された場合、原則として、次の案内は、辞退時に有効な採用候補者名簿（今回の試験実施後に作成されるものだけでなく、過去に試験を実施して作成されたもの等を含む）の後順位登録者への案内が終わった後**になります。
- 育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の代替職員として勤務することになりますので、採用については、令和7年11月以降から開始しますが、**職員の育児休業又は配偶者同行休業の取得状況によっては、必ずしも令和7年11月になるとは限りませんし、採用されないこともあります。**
- 代替職員の任用形態については、職員の育児休業の請求又は配偶者同行休業の申請期間中は、当該期間を上限とした任期を定めた育児任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員として採用します。なお、職員の育児休業の請求前の産前産後休暇期間中は、臨時的任用職員として雇用します。
- 育児任期付職員の任用期間は、概ね10か月以上3年未満で、配偶者同行休業任期付職員の任用期間は、概ね1年以上3年未満ですが、各職員の育児休業の請求又は配偶者同行休業の申請期間に応じて、育児任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員としての採用時に決定することになります。
- 過去の試験により作成した「採用候補者名簿」に登録されている方が、本試験により新たに作成する採用候補者名簿に登録された場合は、過去の登録を抹消します。

### ◆ 受付期間 インターネット 令和7年7月7日（月）～ 令和7年8月18日（月）

申込みは **原則インターネットのみ**で受け付けます。

※申込手続の詳細は、3ページをご覧ください。

### ◆ 試験日（適性検査） 令和7年8月31日（日）

### ◆ 試験場 香川県庁本館12階会議室（高松市番町四丁目1-10）

## 1 試験区分、登録予定人数及び職務内容等

試験区分	登録予定人数	登録区分及び主な職務内容	必要な資格等
学校栄養員 職	5名程度	県立学校、市町(学校組合)立小・中学校(共同調理場を含む。)において、専門の業務に従事します。 なお、山間、島しょ部の学校に勤務することがあります。	栄養士免許取得者

※別途実施予定の令和7年度香川県任期付職員登録試験(学校事務)との併願はできません。

## 2 受験資格

- (1) 栄養士免許取得者又は令和7年11月1日までに免許取得見込みの者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、**受験できません。**
  - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 現在、香川県(教育委員会・病院局・議会事務局・警察本部を含む)の育休任期付職員として勤務されている方も、受験できます。

## 3 試験の方法、内容、日時及び場所

試験事務は、香川県人事委員会が実施します。試験の方法及び内容は次のとおり適性検査及び口述試験とし、口述試験の成績に基づき合格者を決定します。

また、申込書及び面接カード記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認を行います。

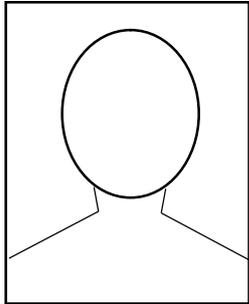
	試験の内容	日時	場所
適性 検査	職務遂行に必要な素質、適性について検査します。	<b>8月31日(日)</b> 受付時間 午前10時45分～午前11時05分 試験時間 午前11時15分～正午頃	高松市番町四丁目1-10 <b>香川県庁 本館12階</b>
口述 試験	面接カードを提出していただき、積極性、使命感、社会性、創造力及び表現力等の人物、専門的知識や経験について個別面接を行います。	<b>9月下旬</b> 適性検査実施後に別途通知します。	適性検査実施後に別途通知します。

- (注) 1 受験者は、試験場での駐車はできません。  
2 登録試験申込書及び面接カードの記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されないことがあります。  
3 口述試験の成績が、それぞれ一定以下の場合、合格者数が登録予定人数を下回る場合があります。

## 4 合格発表

合格発表日(予定)	発表の方法
<b>10月上旬</b>	○香川県教育委員会事務局1階の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に郵便で通知します。 ○香川県教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示します。 アドレス <a href="https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/kyoisomu/gyouseisaiyou/ninkituki.html">https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/kyoisomu/gyouseisaiyou/ninkituki.html</a>

## 5 受験申込手続及び申込受付期間

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">申込方法</p>	<p><b>申し込みは原則として、インターネットで受け付けます。申し込みは1回に限ります。</b></p> <p>スマートフォンから申し込む場合は、右の二次元コードから、申込画面にアクセスできます。</p> <p>【申込手順】</p> <p>申し込みは「利用者登録」と「受験申込み」の2段階方式となっています。</p> <p>① 「香川県電子申請・届出システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。 (システムの「ヘルプ」を参照してください) <u>本人確認のために使用する顔写真のデータを添付する必要があります。</u></p> <p>下記「顔写真について」の欄をよく確認の上、必ず添付してください。(ファイル形式はjpg、jpeg、pngのいずれか)</p> <p>② 受験申込みの審査終了後に、「【香川県】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが送信されます。内容を確認して、受験票をダウンロード・印刷してください。詳しくは「受験票について」の欄を確認してください。</p> <p>※8月20日(水)までに③の電子メールが届かないときは、必ず8月21日(木)に、香川県教育委員会事務局義務教育課へお問い合わせください。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">顔写真について</p>	<p><b>申込みの際に添付いただく顔写真のデータは、受験票に印刷され、本人確認のために使用する重要なものです。</b></p> <p><b>以下の項目を十分に確認の上、添付してください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 本人のみ上半身が撮影されたもの</li> <li><input type="checkbox"/> 最近6か月以内に撮影されたもの</li> <li><input type="checkbox"/> 無帽で正面を向いたもの</li> <li><input type="checkbox"/> 無背景で影がないもの</li> <li><input type="checkbox"/> 写真は縦向き、縦横比がおおよそ4:3のもの</li> <li><input type="checkbox"/> 顔の縦の長さが写真縦の長さの概ね60%程度であるもの</li> <li><input type="checkbox"/> ファイル形式はjpg、jpeg、pngのいずれか</li> </ul> <p>※印刷した写真を撮影したものは使用しないでください。</p> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;見 本&gt;</p>  </div>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">受付期間</p>	<p><b>令和7年7月7日(月)午前8時30分から令和7年8月18日(月)午後5時15分までに到達したものを受け付けます。</b></p> <p><b>受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。</b>(受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性がありますので、余裕を持って申し込んでください。なお、<u>使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。</u>)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">受験票について</p>	<p><b>受験申込みの審査終了後、各自で受験票データをダウンロードの上、紙にカラー印刷したものを第1次試験当日(8月31日(日))に持参してください。</b></p> <p>【受験票ダウンロード・作成手順】</p> <p>① 「【香川県】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが届いたら、「香川県電子申請・届出システム」において「利用者登録」で登録したID(メールアドレス)とパスワードでログインしてください。</p> <p>② ログイン後、<u>受験票データを各自ダウンロードし、A4サイズの紙にカラーで印刷してください。</u>システムの詳しい操作方は電子メール(「【香川県】電子申請の結果通知について」)及びシステムの「ヘルプ」を参照してください。</p> <p>③ 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、<u>自署欄に名前を自署の上、適性検査当日(8月31日(日))に必ず持参してください。</u></p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適性検査当日(8月31日(日))に受験票を必ず持参してください。</li> <li>・受験番号は、適性検査当日に、試験会場の受付で記入します。</li> <li>・受験票は、適性検査時に回収し、試験終了後も返却できません。</li> </ul>

## 6 採用、給与及び勤務時間等

- (1) この試験の最終合格者は、令和7年11月1日付けで、「育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員採用候補者名簿」に登録され、試験の成績順に育休任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員として採用を案内します。

育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の代替職員として勤務することになりますので、採用については、令和7年11月以降から開始しますが、職員の育児休業又は配偶者同行休業の取得状況によっては、必ずしも採用が令和7年11月になるとは限りませんし、採用されないこともあります。

なお、職員の育児休業請求前の産前産後休暇期間中は臨時的任用職員として採用することになります。

また、この試験に合格し、「採用候補者名簿」に登録されても、別途指定する期日までに栄養士免許を取得しなければ、「採用候補者名簿」の登録を抹消します。

- (2) 職員より、出産日から1年以上の育児休業等（産後休暇期間を含む）の請求又は1年以上の配偶者同行休業の申請があった場合に、当該職員の育児休業請求又は配偶者同行休業申請期間を任用の限度とする育休任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員として採用します。

育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員（職員の育児休業請求前の産前産後休暇期間中の臨時的任用職員を含む。）は、任期が定められていること以外、職員と同様に地方公務員法等の規定が適用されます。

採用時の給料月額を、令和7年4月1日現在を基準として例示すれば、原則として次のとおりであり、経歴等に応じて一定の額が加算されます。（医療職給料表（二）適用）

学歴区分	初任給
大学4年卒	232,500円（2級5号給）～ 298,900円（2級105号給）
短大2年卒	216,300円（1級15号給）～ 256,500円（1級85号給）

イ このほかに任期の定めのない職員と同様に、地域手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等が支給され、また、支給要件に該当する者には、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。

ウ 勤務は、原則として、月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。

## 7 その他

- (1) 試験の当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ香川県教育委員会事務局義務教育課に申し出てください。
- (2) 受験手続等の問い合わせは、香川県教育委員会事務局義務教育課にしてください。また、郵便での問い合わせには返信用封筒（切手をはって、あて先を明記したもの）を必ず同封してください。
- (3) 適性検査の当日は、**受験票（カラー印刷したもの）、面接カード、HB又はBの鉛筆、消しゴム**を必ず持参してください。時計は計時機能だけのものに限り、（携帯電話等は使用できません。）

○ **8月20日（水）までに「【香川県】電子申請の結果通知について」の電子メールが届かないときは、必ず8月21日（木）に香川教育委員会事務局義務教育課へ照会してください。なお、申込書の審査状況は、「電子申請・届出サービス」で確認できます。**

なお、「電子申請・届出サービス」の利用は、香川県ホームページのトップページ（<https://www.pref.kagawa.lg.jp/index.html>）にあるページID検索で、ページID「2073」を入力し、「香川県電子申請・届出システム」のページにアクセスしてください。

## 日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

日本国籍を有しない人が受験を希望される場合は、次の事項に注意してください。

- ① 試験の方法は、日本国籍を有する人と同一です。  
口述試験における個別面接は、すべて日本語による質問・応答になります。
- ② 在留資格において就職が制限されている人は、採用されません。
- ③ 日本国籍を有しない職員の任用については、「公務員に関する基本原則」に基づいた任用がなされます。
  - 「公務員に関する基本原則」とは  
「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とする」というものです。
  - 日本国籍を有しない人が採用後任用される職務には一部制限があり、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を除いた職務に任用されます。

以上の事項を理解のうえ、受験申込みをしてください。

不明な点等がある場合は、香川県教育委員会事務局義務教育課までお問い合わせください。

この試験についての問い合わせ・申込みは

### 香川県教育委員会事務局義務教育課

〒760-8582 高松市天神前6番1号(天神前分庁舎8階)

TEL ダイヤル 087(832)3743

E-mail : [gimukyoiku@pref.kagawa.lg.jp](mailto:gimukyoiku@pref.kagawa.lg.jp)

# 登録試験成績のお知らせについて

この登録試験の試験成績は、次の請求方法によりお知らせします。

## 1 試験成績通知書の請求

### (1) お知らせする試験成績の内容等

試験成績の内容	時期及び方法
順位	試験成績通知書を請求された場合には、合格者発表日以後、速やかに郵送します。

### (2) 請求方法

① **試験成績通知書返信用封筒(長形3号)**にあて先を記入して、試験成績の「**請求ラベル**」(申込用紙左下の書式。申込書受付後に交付します。)をはりつけてください。**作成については、下記の「試験成績通知書返信用封筒作成方法」とおりです。**

返信用封筒には、必ず**110円分の切手(簡易書留で郵送を希望する場合には460円分の切手)**をはってください。

② 返信用封筒は、**適性検査の当日(8月31日(日))に試験場へ持参**してください。

③ 返信用封筒は、適性検査の終了後に試験室で回収しますので、請求される方は係員の指示に従って提出してください。

※合格者に対しては、合格通知書と合わせて順位を通知します。

## 2 窓口での情報提供

次のとおり口頭により情報提供の請求を行うことができます。この場合、本人であることを確認できる書類(マイナンバーカード(個人番号カード)※、運転免許証等)が必要になります。詳しくは、適性検査の当日に交付する受験番号票の裏面の記載内容を確認していただくか、香川県教育委員会義務教育課(TEL087-832-3743)までお問い合わせください。

※マイナンバー「通知カード」は本人確認書類として利用できません。

提供する内容	提供する期間	提供する場所
順位	合格者発表日から1か月間	香川県教育委員会 義務教育課

## 試験成績通知書返信用封筒作成方法

**必ず切手をはりつけてください**

- ・普通郵便で郵送希望の場合  
110円分
- ・簡易書留で郵送希望の場合  
460円分

封筒の大きさ  
**長形3号**  
(縦23.5cm×横12cm)

**返信用封筒の記入事項**

必ず、郵便番号・住所・氏名を正しく記入してください。  
※ 住所は登録試験申込書で「合格通知送付先」とした住所を必ず記入してください。  
(現住所ではなく連絡先とした場合は、必ず何々様方まで記入してください。)

<記入例>

請 求 ラ ベ ル	
種 別	( 任 期 付 )
試験区分	( 学 校 栄 養 職 員 )
受付番号	( Δ Δ Δ )
〒760-8582 高松市天神前6番1号 香川県教育委員会事務局義務教育課	

記入事項に未記入や誤りがある場合及び請求ラベルや所定の金額の切手ははられていない場合には、請求が認められないことがありますので注意してください。

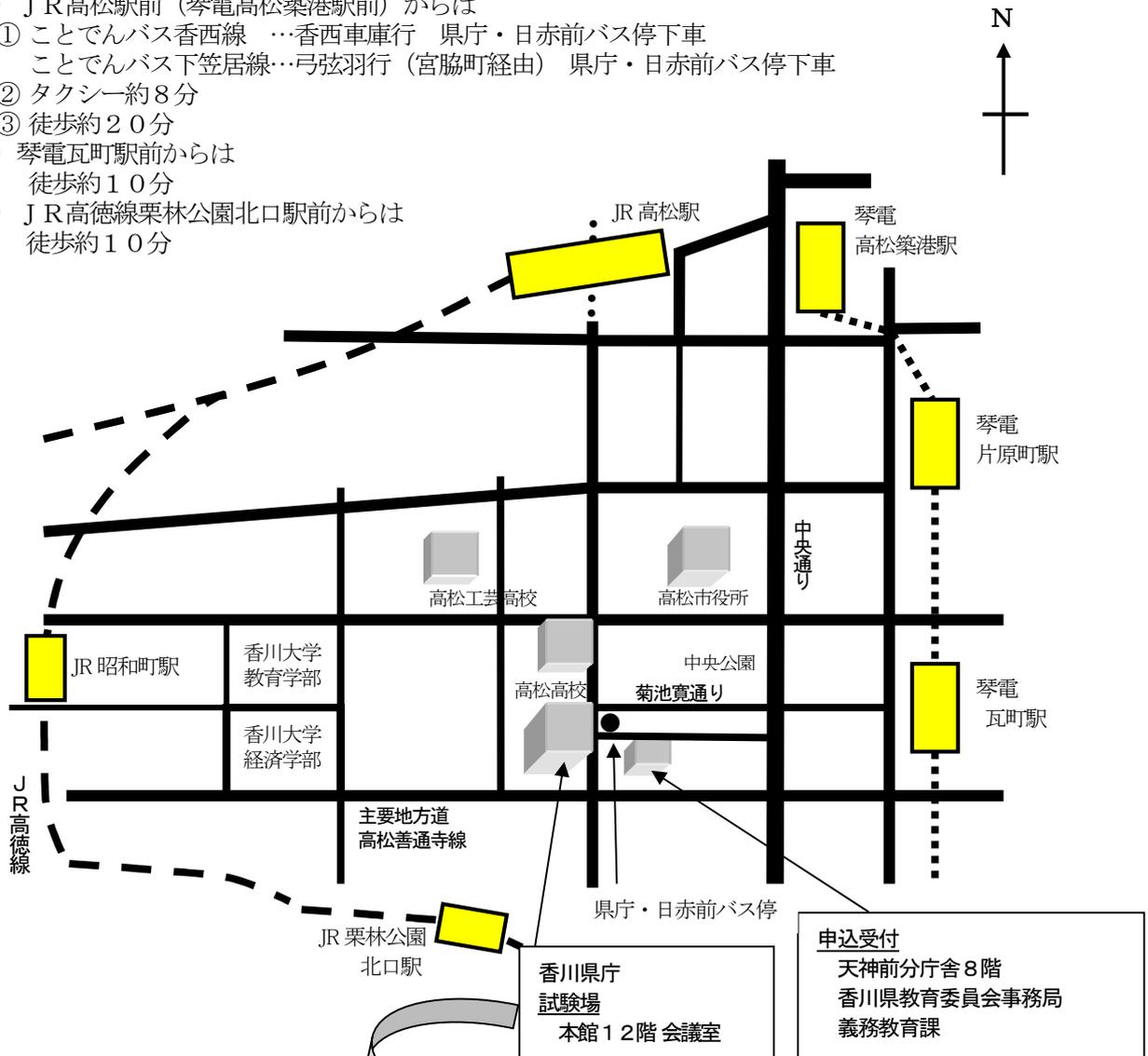
申込書受付後に交付する「請求ラベル」をそのまま返信用封筒の下部にはりつけてください。  
(「受付番号」は、申込書受付時に香川県教育委員会事務局義務教育課で記入します。もし記入されていない場合は香川県教育委員会事務局義務教育課に確認してください。)

## 試験場案内

(注) バス路線の運行時間等は変更になる場合がありますので、事前に確認してください。  
 ことでんバス TEL 087-821-3033

### 試験場（香川県庁）へは

- (1) JR高松駅前（琴電高松築港駅前）からは
  - ① ことでんバス香西線 …香西車庫行 県庁・日赤前バス停下車  
 ことでんバス下笠居線…弓弦羽行（宮脇町経由） 県庁・日赤前バス停下車
  - ② タクシー約8分
  - ③ 徒歩約20分
- (2) 琴電瓦町駅前からは  
 徒歩約10分
- (3) JR高徳線栗林公園北口駅前からは  
 徒歩約10分



適性検査当日は、香川県庁本館北側入口で受付を行います。検査当日は、県庁敷地内への車の乗り入れはできません。  
 県庁付近には、番町地下駐車場（高松高校地下）（有料）がありますが、満車の場合もありますので、ご注意ください。